

鎌倉市告示第 122 号

居宅介護支援事業者の廃止について

介護保険法（平成 9 年 12 月 17 日法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項により廃止の届出を受理したので、同法第 78 条の 11 第 2 項規定に基づき公示する。

令和 8 年（2026 年）9 月 8 日

鎌倉市長 松 尾 崇



届 出 者 の 名 称	すみれ居宅介護支援事業所
代 表 者 の 氏 名	大谷 光子
事 業 所 の 名 称	すみれ居宅介護支援事業所
事業所の所在地	鎌倉市台一丁目 10-18
介護保険事業所番号	1482100201
廃 止 年 月 日	令和 8 年（2026 年 7 月 31 日）
サービスの種類	居宅介護支援
備 考	